

議第16号

市有財産の無償譲渡について

次のとおり市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議決を求める。

平成31年2月26日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 譲渡財産

(1) 建物

位置	構造	床面積 (㎡)
高山市奥飛驒温泉郷田頃家 11番地1	木造平屋建 (管理棟)	86.52
	木造平屋建 (炊事棟 3棟)	各50.26
	木造平屋建 (便所棟 3棟)	各38.67
	木造平屋建 (シャワー・入浴施設)	277.77

(2) 設備

位置	区分	数量
高山市奥飛驒温泉郷田頃家 11番地1	キャンプサイト設備	71区画 (各100㎡)
	入出場管理機器 (ゲート)	1式

- 2 譲渡の相手方 高山市奥飛驒温泉郷田頃家11番地1
しろふじ観光開発株式会社
代表取締役 高田 隆一
- 3 譲渡の理由 施設の有効活用を図るため
- 4 譲渡の時期 平成31年4月1日